

北海道鷹栖町における第2期基本計画の概要

計画のポイント

鷹栖町は、農地が町全体面積の23%以上を占めるなど農業が基幹産業である。専業農家を主体に227戸が水稻を基幹とし、特産品である「オオカミの桃」（トマトジュース）の原料トマトの生産や、野菜の産地指定となっている「夏秋きゅうり」を生産する道内有数の農業地帯である。また、農業生産物の加工を担う食料品製造業も立地している。

そのほか、北海道縦貫自動車道の「旭川北インターチェンジ」「旭川鷹栖インターチェンジ」の存在や、旭川空港へのアクセスの良さ、貨物専用駅の存在など、交通の要衝として高い優位性があり、製造業が製品した製品の出荷のメリットとなっている。

以上の地域特性を生かした事業を推進し、企業の稼ぐ力を高めることで付加価値を向上させ、地域に安定した収入のある雇用を創出することにより域内経済の活性化を目指す。

促進区域

北海道鷹栖町

経済的効果の目標

- ・1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.48倍の波及効果を与え、促進区域で**約209百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・町内企業動向データの公開
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応

地域経済牽引支援機関

- ・上川農業改良普及センター
- ・(独)中小企業基盤整備機構北海道本部
- ・旭川ものづくり総合支援センター
- ・鷹栖町商工会
- ・(株)北海道銀行 ・旭川信用金庫
- ・(株)道銀地域総合研究所

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～③のいずれか）】

- ①鷹栖町のななつぼし・トマト・鷹栖牛等の特産物を活用した

農林水産・地域商社分野

- ②鷹栖町の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した**食料品製造関連分野**
- ③鷹栖町の北海道縦貫自動車道等の交通インフラを活用した**ものづくり関連分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,611万円超

【要件3：以下のいずれかの経済的効果が見込まれること】

- ・地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域内において
 - ①売上：7%増加
 - ②雇用者数：1人以上増加

計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「北海道鷹栖町基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。